

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2018-57446(P2018-57446A)

【公開日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2016-195174(P2016-195174)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月27日(2020.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の操作部のうち特定の操作部の操作を検出する特定の検知手段と、

前記特定の検知手段による検出履歴を記憶する検出履歴記憶手段と、

前記検出履歴記憶手段によって記憶された前記検出履歴に基づいて操作後演出を実行可能な操作後演出実行手段と、

を備える遊技機であって、

前記操作後演出実行手段は、前記操作後演出として操作後表示演出と、第1状態にある前記特定の操作部の態様を第2状態とする演出とを含む複数の演出を実行可能であり、

前記操作後演出のうち前記操作後表示演出は、前記検出履歴記憶手段により記憶された検出履歴を判定する所定間隔の判定タイミングにおいて前記所定間隔内に検出履歴として有効履歴パターンが記憶されていると判定された場合、該判定タイミングで開始処理が実行され、

前記操作後演出のうち前記特定の操作部の態様を第2状態とする演出は、検出履歴として前記有効履歴パターンが記憶された場合、前記判定タイミングが到来するよりも前のタイミングで開始処理を実行可能とされ、

前記所定間隔の判定タイミングにおいて、前記所定間隔内に検出履歴として前記有効履歴パターンが記憶されていない場合であっても、該判定が行われた前記所定間隔よりも前の期間から該判定が行われた所定間隔内に跨って検出履歴が記憶されており、且つ該記憶された検出履歴が前記有効履歴パターンである場合には、該判定タイミングで前記操作後表示演出の開始処理が実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、遊技者による操作手段の操作の有無と、操作判定結果と、の不一致によ

り遊技興趣が低下するおそれがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、本発明の一態様は以下の構成を採用する。複数の操作部のうち特定の操作部の操作を検出する特定の検知手段と、前記特定の検知手段による検出履歴を記憶する検出履歴記憶手段と、前記検出履歴記憶手段によって記憶された前記検出履歴に基づいて操作後演出を実行可能な操作後演出実行手段と、を備える遊技機であって、前記操作後演出実行手段は、前記操作後演出として操作後表示演出と、第1状態にある前記特定の操作部の態様を第2状態とする演出とを含む複数の演出を実行可能であり、前記操作後演出のうち前記操作後表示演出は、前記検出履歴記憶手段により記憶された検出履歴を判定する所定間隔の判定タイミングにおいて前記所定間隔内に検出履歴として有効履歴パターンが記憶されていると判定された場合、該判定タイミングで開始処理が実行され、前記操作後演出のうち前記特定の操作部の態様を第2状態とする演出は、検出履歴として前記有効履歴パターンが記憶された場合、前記判定タイミングが到来するよりも前のタイミングで開始処理を実行可能とされ、前記所定間隔の判定タイミングにおいて、前記所定間隔内に検出履歴として前記有効履歴パターンが記憶されていない場合であっても、該判定が行われた前記所定間隔よりも前の期間から該判定が行われた所定間隔内に跨って検出履歴が記憶されており、且つ該記憶された検出履歴が前記有効履歴パターンである場合には、該判定タイミングで前記操作後表示演出の開始処理が実行されることを特徴とする遊技機。